

**5年間の成果**  
**(平成23年度～平成27年度)**

## 1. 5年間における総括

「再生プラン」で位置付けた55項目に取り組んだ結果、目標効果額の約71億6千万円に対して**実績**は約79億円（達成率110.4%）となり、**目標を達成することができた。**

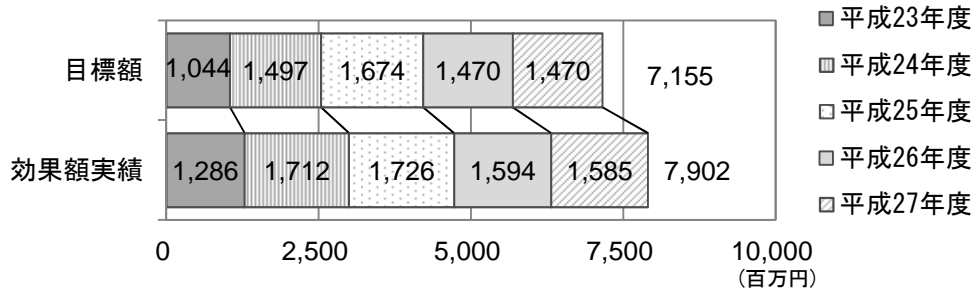
(千円)

効果額：A（千円）	（目標額：B（千円））	達成率 A÷B
7,902,103	(7,154,776)	110.4%

### 「効果額」について

本資料中の「効果額」は、事業の見直しや財源の調整によって生じる一般財源の“削減額”、また、歳入増加策の実施による“増収額”を表す。

### ■ 5年間の累積効果額



### ■ 分類別累積効果額

(千円)

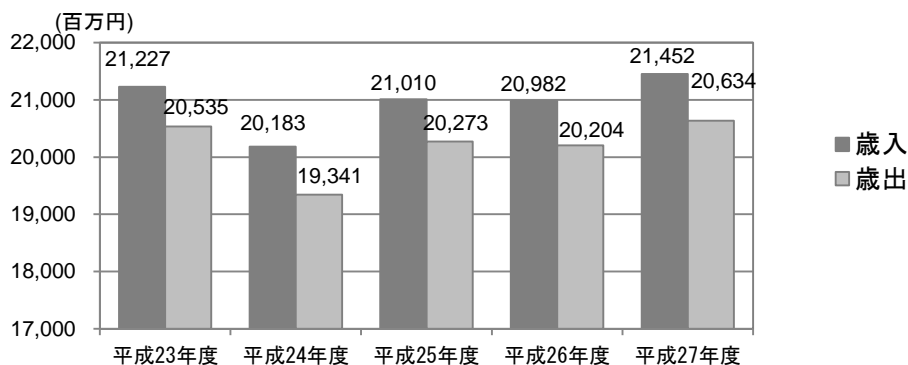
分類	効果額:A	(目標額:B)	達成率 A÷B
A：職員人件費	3,628,384	(3,733,910)	97.2%
B：投資的事業	1,394,328	(1,279,237)	109.0%
C：施設	480,952	(662,128)	72.6%
D：事務事業	847,100	(790,554)	107.2%
E：イベント・行事等	50,825	(50,524)	100.6%
F：補助事業	50,815	(90,923)	55.9%
G：収入増加策	1,449,699	(547,500)	264.8%
H：行政組織等	-	-	-
<b>効果額：計</b>	<b>7,902,103</b>	<b>(7,154,776)</b>	<b>110.4%</b>

## 2. 財政状況等から見た成果

### (1) 一般会計の財源不足解消について

再生プランの取組みを行った上で、臨時的財政措置を講じることにより、目標どおり、計画期間中の各年度において赤字は生じさせず、黒字となった。

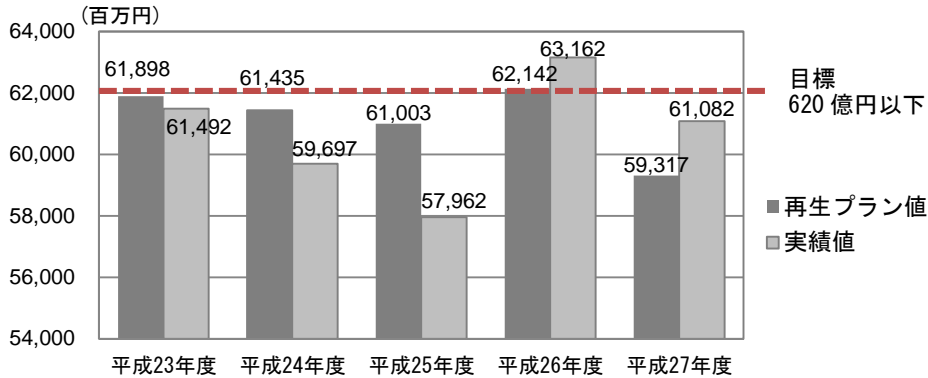
### ■ 一般会計における歳入歳出実績



## (2) 長期債務残高の抑制

本市の全会計の市債残高と、市が将来的に金額の負担をしなければならない債務負担行為額を合計した長期債務残高については、新市民病院の建設に係る借り入れなどにより平成 26 年度に残高が増加したが、計画最終年度の平成 27 年度末では約 611 億円となり、プラン策定時の見込み（再生プラン値）より上回ったものの、目標どおり 620 億円以下に抑制することができた。

### ■長期債務残高の推移



## (3) 財政健全化指標の改善

各年度ともに、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、目標どおり黒字となった。また、実質公債費比率、将来負担比率についても再生プラン値を下回り、健全な値を示している。

### ■財政健全化指標

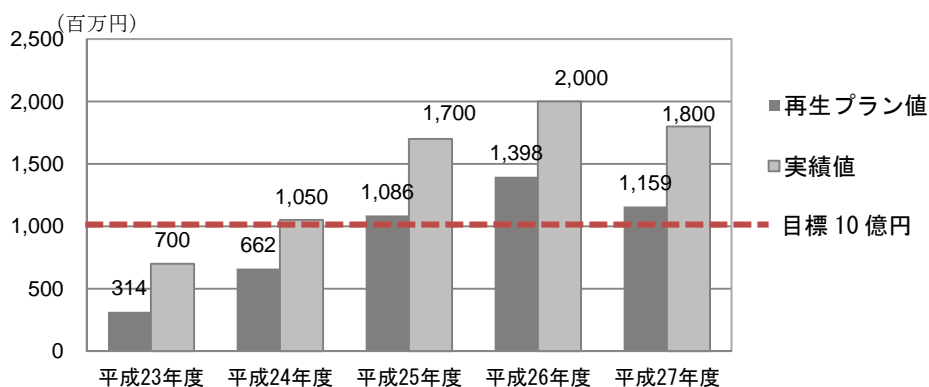
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実質赤字比率	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
連結実質赤字比率	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
実質公債費比率	12.6 (14.4)	14.3 (16.6)	15.4 (17.6)	15.0 (18.3)	14.7 (19.2)
将来負担比率	206.6 (210.5)	192.7 (210.8)	170.2 (208.8)	151.3 (224.0)	107.3 (211.7)

(注) ( ): 再生プラン値、- : 黒字 (%)

## (4) 財政調整基金の確保

財政調整基金については、各年度ともに、再生プラン値を上回る積み立てができ、計画最終年度の平成 27 年度末残高は、目標 10 億円に対して 18 億円となった。

### ■財政調整基金年度末残高の推移



# 各取組項目における成果一覧

※上段・中段の単位(千円)

通番	担当課	取組項目	取組概要	再生プラン2011(平成23～27年度)5年間の取組結果	5年間の効果額		
					(目標効果額)	達成率	
<b>総計</b>					7,902,103	(7,154,776)	110.4%
<b>A 職員人件費</b>					3,628,384	(3,733,910)	97.2%
1	職員課	職員給与	職員給与を削減します。	23年度より、職員給与の削減を実施した。 27年度の削減内容は下記のとおり。 ●特別職／給料(市長・副市長30%減、教育長15%減)。期末手当(6月:市長35%減、副市長25%減、教育長10%減、12月:市長33%減、副市長23%減、教育長8%減)。退職手当(市長・副市長:10%減)。 ●一般職／給料(役職に応じ2～7%減)。期末勤勉手当(役職に応じ6月:4～28%減、12月:2～26%減)。管理職手当(50%減)。退職手当の調整額(100%減)。再任用職員についても26年4月から給与削減を実施。	2,066,064	(2,288,800)	90.3%
2	職員課	定員適正化	『第5次常滑市定員適正化計画』を策定し推進します。	25年3月に「第5次定員適正化計画」を策定し、職員数を削減した。 ●計画期間 25～27年度 ●削減目標 27年度見込み465人(65人削減)【医療職を除く】 ●削減実績 [H22.4.1]実績530人⇒[H27.4.1]実績456人(△74人)	1,562,320	(1,445,110)	108.1%
<b>B 投資的事業</b>					1,394,328	(1,279,237)	109.0%
3	土木課	多屋線道路改良事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	全体計画を見直し、事業を繰延べた。 ●事業期間 27年度まで→プラン期間中繰延べ ●物件補償 H22:9件→H24～H27:4件(1件/年)	176,706	(165,951)	106.5%
4	都市計画課	常滑駅周辺土地区画整理事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	全体計画を見直し、全体事業費の削減に努めた。 ●事業期間 ～30年度まで→プラン期間中繰延べ ●移転補償 H22:7件→H24～27:1～4件/年	439,378	(112,394)	390.9%
5	下水道課	公共下水道事業(汚水)	単年度の整備面積を縮小します。	単年度の整備面積を縮小した。 ●整備面積 H22:13ha/年→H23～:5～7.7ha/年	758,161	(666,460)	113.8%
6	下水道課	公共下水道事業(雨水)	単年度の整備面積を縮小します。	単年度の整備面積を縮小し、汚水管渠整備と併せて雨水管渠整備を行った。 ●整備面積 H22:13ha/年→H23～:5～7.7ha/年	21,526	(17,450)	123.4%
7	総務課	その他の投資事業	縮小・繰延べ・見直しを実施します。	その他投資事業について、縮小・繰延べ・見直しを実施し、効率的な執行、事業の繰延、起債の充当等により、一般財源の負担軽減に努めた。 ●プラン計上事業 42事業 一方、再生プラン策定後に生じた喫緊の課題に対応するため、再生プランでは計上していなかった事業を実施したことにより、一般財源の負担が増加した。 ●土地開発公社経営健全化事業、小中学校大規模改造事業など	△ 1,443	(316,982)	-
<b>C 施設</b>					480,952	(662,128)	72.6%
8	福祉課	老人憩いの家	管理方法等の在り方を見直し、必要経費を削減します。	管理方法・在り方を見直し、必要経費を削減した。 ●24施設を公の施設から除外し普通財産に移管。各区と協議のうえ、1施設廃止、23施設は修繕した上で各区へ無償譲渡した。 ●老人クラブ活動の拠点施設運営費を助成した。	4,357	(4,097)	106.3%

通番	担当課	取組項目	取組概要	再生プラン2011(平成23～27年度)5年間の取組結果	5年間の効果額	
					(目標効果額)	達成率
9	福祉課	ゲート ポール場	在り方を見直し 統廃合を進めます。	在り方を見直し、統廃合を進めた。 ●H22/13ヶ所→H27/10ヶ所	-	-
					-	-
					-	-
10	こども課	児童遊園・ ちびっ子広 場	利用実態に合 わせて統廃合 するとともに、ア ダプトプログラ ムを活用しま す。	利用実態に合わせて統廃合した。 ●児童遊園:H22/11→H27/7か所 ●ちびっ子広場:H22/19→H27/14か所	1,591	(2,430)
					-	65.5%
					-	-
11	こども課	幼・保育園	『常滑市幼・保 育園の再編等 計画』に基づき 統廃合・民営化 を実施します。	『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づき統廃合・民営化を実施した。 ●【公立】幼稚園:H22/2園→H27/1園 保育園:H22/17園→H27/11園 認定こども園:H22/0園→H27/1園 ●【民営化】認定こども園2園、保育所1園(波の音こども園、風の丘こども園、SAKAI保育園) ●千代ヶ丘学園:施設譲渡→民間事業者による施設運営	195,300	(444,645)
					-	43.9%
					-	-
12	学校教育課	児童館	施設の統廃合 を検討します。	児童育成クラブの実施場所として小学校での可能性を検討・実施したが、利用者の急増により児童館の統廃合には至らなかった。 ●新たな実施場所:西浦北小学校体育館内、私立3か所(鬼崎北小学校区、鬼崎南小学校区、常滑東小学校区) ●児童館 H22/8館→H27/8館	-	-
					-	-
					-	-
13	生涯学習課	陶芸・陶芸 関係施設	陶芸研究所、陶 業試作訓練所、 民俗資料館の 在り方を見直 します。	『陶芸研究所』、『陶芸施策訓練所』、『民俗資料館』の在り方を見直し、機能を統合した『とこなめ陶の森』を開設した。併せて、職員の一元管理を行った。	-	-
					-	-
					-	-
14	商工観光課	商工振興 施設	商工会館、陶磁 器会館の在り 方を見直しま す。	商工会館、陶磁器会館の在り方を下記の通り見直した。 ●商工会館:23年度から指定管理をとりやめ、土地建物使用貸借契約を締結。賃借料は無料。 ●陶磁器会館:23年度から指定管理をとりやめ、土地建物賃借契約を締結。賃借料2,100千円/年。	16,500	(6,000)
					-	275.0%
					-	-
15	商工観光課	観光施設	観光プラザ、登 窯広場、廻船問 屋瀧田家の在り 方を見直しま す。	25年度に各施設において、指定管理者(26～30年度の5年間)を選定し直した。 ●観光プラザ:観光協会を指定管理者とし、観光案内所と一体管理とした。 ●登窯広場:開館時間等の変更を実施し、経費の削減及び集客に努めた。 ●廻船問屋瀧田家:恒例のものに加え新規の企画展を開催するなど、集客に努めた。	13,779	-
					-	-
					-	-
16	消防本部	消防出張所	体制・配置を見 直します。	体制・配置を下記のとおり見直した。 ●空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事案は本署で対応(10名→6名)。 ●24年3月末北出張所を廃止、4月から新消防本部庁舎に統合。 ●消防本部(消防署)、南出張所、空港出張所の体制を継続し効率的な運用に努めた。	202,464	(174,720)
					-	115.9%
					-	-
17	生涯学習課	市民 文化会館	指定管理者・指 定管理料を見 直します。	26年度からの指定管理者選定において、自主事業や利用料金制を導入し指定管理料を削減した。	13,643	(14,424)
					-	94.6%
					-	-
18	生涯学習課	公民館	指定管理料を 見直し、必要に 応じて統廃合を 進めます。	指定管理料を見直し、統廃合を進めた。 ●公民館の適正配置を検討し、鬼崎公民館を25年度末で廃止。施設は『とこなめ市民交流センター』に転用。 ●鬼崎公民館廃止に伴い、指定管理料を削減。 ●公民館 H22/4館→H26/3館	33,318	(15,812)
					-	210.7%
					-	-
19	生涯学習課	図書館 (本館・分 館)	指定管理料を 見直し、必要に 応じて統廃合を 進めます。	指定管理料を見直し、統廃合を進めた。 ●鬼崎公民館の廃止に伴い、鬼崎図書館を25年度末で廃止。 ●鬼崎図書館廃止に伴い、26年度からの指定管理料を削減(No18に計上)。 ●分館数 H22/3館→H26/2館	-	-
					-	-
					-	-

通番	担当課	取組項目	取組概要	再生プラン2011(平成23～27年度)5年間の取組結果	5年間の効果額	
					(目標効果額)	達成率
20	学校教育課	小中学校	人口の変化や偏在に対応し適正な学校配置を検討します。	人口の変化や偏在に対応し適正な学校配置を検討した。 ●常滑西小学校の児童数の減少及び常滑東小学校の児童数の増加により、検討の結果、26年度より通学区の変更を実施。	-	-
					-	-
					-	-
<b>D 事務事業</b>					<b>847,100</b>	<b>(790,554)</b>
					<b>107.2%</b>	
21	市民窓口課	連絡所	廃止し、代替策を実施します。	23年12月末に連絡所を廃止し、代替策として、市民窓口課の証明窓口業務延長を平成24年10月から正式に開始した。 ●延長業務 開庁日の毎週水曜日 17:15～19:15、証明発行業務のみ。その他、転入転出時期にあわせて年度末・始の臨時日曜窓口を開設	18,190	-
					-	-
					-	-
22	安全協働課	交通指導員	賃金単価を引き下げ、勤務時間を短縮します。	賃金単価を引き下げ、勤務時間を短縮した。 ●賃金単価 H22 990～1,210円/h→860～1,050円/h ●勤務時間 H22 4h/日→3h/日	21,673	(11,185)
					-	193.8%
					-	-
23	福祉課	敬老金	支給内容を見直します。	23年度より支給内容を下記の通り見直した。 ●100歳以上 支給を廃止 ●99歳への支給額 2万円→1万円	3,280	(3,100)
					-	105.8%
					-	-
24	学校子ども課	児童育成クラブ	全小学校区で実施し、実施場所について検討します。	児童育成クラブの実施場所として小学校での可能性を検討・実施したが、クラブ利用者が急増したため、児童館の統廃合には至らなかった。 ●新たな実施場所:西浦北小学校体育館内、私立3か所(鬼崎北小学校区、鬼崎南小学校区、常滑東小学校区) ●児童館 H22/8館→H27/8館	-	-
					-	-
					-	-
25	ごみ減量化推進室	家庭ごみ	家庭ごみの減量化を推進します。	家庭ごみの減量化を推進した。 ●主な取組 ・資源回収ステーションの開設 ・『常滑市ごみ減量化推進計画2012』を策定、市内42カ所での地区説明会、ごみ減量講演会等の開催 ・市民団体に「ごみ減量化・資源化を推進する事業を委託 ・パンフレット「家庭ごみと資源物の出し方」を作成、全戸配布 ・市内小学校4、5年生を対象にごみ減量授業を実施 ・刈草・剪定枝の地区別収集を実施 ●実績 1人1日当たりの家庭ごみ排出量 H21:667g→H27:541g(H27目標530g)	-	-
					-	-
					-	-
26	生活環境課	事業系ごみ	分担金を削減します。	23年7月から、常滑武豊衛生組合の手数料値上げ(10kgあたり100円→130円)に伴い、市が支払う分担金を削減した。	121,492	(14,300)
					-	849.6%
					-	-
27	学校教育課	小中学校授業用パソコン	契約内容を見直します。	リース契約の内容を見直し、経費を削減した。 ●22年9月:西浦北小学校と4中学校 ●25年9月:8小学校(職員用) ●26年9月:8小学校(児童用)	89,188	(51,958)
					-	171.7%
					-	-
28	学校教育課	学校教育関係事業	事業費の柔軟な支出を可能にして全体事業費を削減します。	各学校の実態に合わせ柔軟に支出する仕組み(学校配当予算裁量制)を作り、事業費を削減した。	77,723	(41,945)
					-	185.3%
					-	-
29	生涯学習課	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)	廃止します。	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)の業務内容等について検討・調整を行った結果、24年度以降も本指導員を継続することとし、より高い人件費の削減効果が見込める正職員を削減した。	-	(8,944)
					-	-
					-	-
30	生涯学習課	生涯学習指導員(公民館)	人員を削減します。	鬼崎公民館廃止に伴い、26年度から生涯学習指導員の削減を検討していたが、人件費削減効果の高い正規職員の削減で対応した。	-	-
					-	-
					-	-

通番	担当課	取組項目	取組概要	再生プラン2011(平成23～27年度)5年間の取組結果	5年間の効果額	
					(目標効果額)	達成率
31	スポーツ課 生涯学習	放課後子ども教室	廃止します。	23年度をもって事業を廃止した。	6,792	
					(6,792)	
					100.0%	
32	スポーツ課 生涯学習	中学校部活動指導員	謝金を減額します。	謝金を減額した。 ●1人1回当たり3,000円→1,000円	9,277	
					(8,010)	
					115.8%	
33	こども課 福祉課	市単独の諸手当	支給内容を見直します。	下記の通り支給内容を見直した。 ●重度心身障害者介護者手当:23年4月分から廃止 ●心身障害者手当:23年度より10%削減 ●市遺児手当:23年度より支給対象期間を5年間に限定	63,505	
					(44,320)	
					143.3%	
34	総務課	受益者負担の見直し	各種受益者負担について見直します。	各種受益者負担について見直した。 ●家庭ごみ有料化 24年10月実施[ごみ袋の種類及び価格]大:50円/枚、中:30円/枚、小:20円/枚 ●文化会館施設使用料改定(H23.10月～) ●保育料の見直し 25年度から3～5歳児(私的契約時)の保育料引き上げ	32,737	
					(600,000)	
					5.5%	
35	総務課	その他の事務事業	事務事業を総見直しし、事業費を削減します。	事務事業を総見直しし、事業費を削減した。 ●審議会委員等の報酬の見直し(月額 6,500⇒5,000円) ●市政モニターの廃止 ●国際推進事業の見直し ●男女共同参画フォーラムの廃止 ●区長懇親会の見直し(懇親会の会費制) ●リーダー養成講座の廃止 ●議会関係の見直し 議員報酬10%削減、期末手当40%削減等、議会関係の影響額を計上 ●市庁舎電話交換業務の契約方法を随意契約から指名競争入札に変更 ●窓口案内業務を業者委託から直接雇用に変更 ●放課後子ども教室の廃止 ●矢田万歳継承事業の廃止 ●旧常滑高等学校の活用中止を決定	403,243	
					-	
					-	
<b>E イベント・行事等</b>					50,825	
					(50,524)	
					100.6%	
36	福祉課	敬老会	廃止します。	23年度より市主催の敬老会を廃止した。	32,695	
					(32,695)	
					100.0%	
37	スポーツ課 生涯学習	市の3美術展	市美術展、現代美術展、収蔵美術品展の在り方を見直します。	3美術展の在り方について、下記のとおり見直した。 ●市美術展:協賛金を企業と出品者から募った。(目録に企業広告と出品者名を掲載) ●収蔵美術品展:25年度より休止 ●現代美術展:24年度より休止	1,584	
					(1,048)	
					151.1%	
38	スポーツ課 生涯学習	市民運動会	廃止します。	23年度より市主催の市民運動会を廃止した。	12,615	
					(12,615)	
					100.0%	
39	総務課	その他のイベント・行事等	内容を見直し経費を削減します。	下記事業を見直し、経費削減に努めた。 ●見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	3,931	
					(4,166)	
					94.4%	

通番	担当課	取組項目	取組概要	再生プラン2011(平成23～27年度)5年間の取組結果	5年間の効果額				
					(目標効果額)	達成率			
<b>F 補助事業</b>					50,815	(90,923)	55.9%		
40	安全協働課	市交通安全推進協議会補助金	在り方を見直し、減額します。	事業内容を見直し、補助金を削減した。 ●子どもを守る会は市からの直接補助とし、24年度からは補助金額を更に削減した。 ●補助金 H22/7,000千円→推進協議会補助金2,140千円、子どもを守る会補助額1,100千円(H24～1,000千円)	19,100	(18,800)	101.6%		
							2,810	(2,000)	140.5%
							–	–	–
41	安全協働課	まちづくり事業費補助金	補助金額を削減します。	●補助金額を20%削減した。 ●補助金の効果的・効率的な運用を図るため、補助対象事業・補助金額の算出方法等を見直し、交付要綱を改正した。 ・補助対象事業の明確化 ・新規事業と継続事業の差別化 ・25年度補助事業から公開審査会を実施	–	–	–		
							–	–	–
							–	–	–
42	安全協働課	公会堂等補助金(新築・改築)	新築・改築の補助金を一時休止します。	23年度から公会堂の新築・改築に係る補助金を一時休止した。 ※「修繕」に係る補助金は必要最低限のもののみ継続実施した。	–	–	–		
							–	–	–
							–	–	–
43	福祉課	市遺族連合会補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	補助対象事業を見直し、補助金額を会員1人当たり年間600円とした。	5,965	(5,825)	102.4%		
							–	–	–
							–	–	–
44	農業水産課	市農業振興祭補助金	在り方を見直し、削減します。	JAとの共催事業であることから、補助金を負担金に変更し、負担金額について事業収益相当分を削減した。 ●補助額 H22/810千円→H23/500千円(負担額)	1,550	(1,550)	100.0%		
							–	–	–
							–	–	–
45	商工観光課	常滑焼まつり補助金	財源を見直します。	下記のとおり財源を見直し、一般財源から特定財源での拠出とした。 ●常滑焼まつり協賛会事業費補助金交付要綱を廃止し、関係補助金を一本化した「常滑市陶業陶芸振興事業費補助金交付要綱」へ統合した。 ●26年度から常滑焼まつり協賛会負担金に変更した。	16,000	(16,000)	100.0%		
							–	–	–
							–	–	–
46	スポーツ課	市体育協会補助金	補助金額を削減します。	補助金額を20%削減した。	2,492	(3,540)	70.4%		
							–	–	–
							–	–	–
47	総務課	その他補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	補助対象事業を見直し、補助金額を削減した。 ●対象61事業 ●主な見直し事業 医師会補助金、歯科医師会補助金、薬剤師会補助金、中小企業退職金共済制度加入促進補助金、指定栽培米生産補助金 など	2,898	(43,208)	6.7%		
							–	–	–
							–	–	–
<b>G 収入増加策</b>					1,449,699	(547,500)	264.8%		
48	税務課	市税収納率	市税収納率を向上させます。	市税収納率を向上させるため、下記のとおり取組みを行った。 ●市税滞納者へ督促を強化し、滞納処分を積極的に実施。 ●愛知県知多地方税滞納整理機構へ参加。 ●実績 ・収納率 H22/94.7%→H27/97.2% ・差押件数 H22/131件→H27/440件 ・知多滞納整理機構収納金額(5年間)計 318,503千円	812,745	(540,000)	150.5%		
							–	–	–
							–	–	–
49	企画課	ふるさと納税制度	ふるさと納税額を増やします。	対外的・内部的(職員向け)PRや、27年度からお礼の品贈呈及びクレジットカード決済を導入し、ふるさと納税額を増やした。 ●実績 H23/計2,300千円(25件) H24/計4,859千円(59件) H25/計4,659千円(96件) H26/計8,125千円(99件) H27/計11,336千円(242件)※アイアンマン除く	23,779	(7,500)	317.1%		
							–	–	–
							–	–	–



通番	担当課	取組項目	取組概要	再生プラン2011(平成23～27年度)5年間の取組結果	5年間の効果額
					(目標効果額)
					達成率
50	企業立地推進室	企業誘致	中部臨空都市及び内陸部の企業誘致を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中部臨空都市の企業誘致に積極的に取組んだ。期間中の新規進出企業:11社</li> <li>●市有地及び公社所有地において工場及び太陽光発電事業者の誘致に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新開町6丁目(土地開発公社所有地):契約企業3社</li> <li>・市内3か所の市有地:太陽光発電事業者3社が発電事業を開始</li> </ul> </li> </ul>	-
					-
					-
51	下水道課	公共下水道・農業集落排水使用料確保	接続率を上げることで、使用料収入を増やします。	公共下水道及び矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区の農業集落排水未接続家屋へ加入促進のために訪宅実施し、接続率を上げることで使用料収入増を目指した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●接続率(人口)実績 H22/59%→H27/66.2%(66%)</li> <li>※( )内はプラン策定時の目標値</li> </ul>	-
					-
					-
52	競艇経営企画課	常滑競艇(繰入金)	繰入金を確保します。	「第3次常滑競艇経営合理化計画」を推進し、一般会計への一定の繰入金を確保した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●繰出金実績 H23～25/600,000千円、H26～27:400,000千円</li> </ul>	△ 200,000
					-
					-
53	総務課	その他の収入増加策の検討	新たな広告媒体等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな広告媒体への導入可能性を検討し、可能なものについて導入した。小型風力発電機における命名権の実施(23～25年)、庁舎内への広告掲示板の設置(24年4月から)、広告モニター付番号案内(27年2月から)など。</li> <li>●市有財産の有効な処分・活用を進めた。飛香台の市有地貸付、市有財産の処分など。</li> </ul>	813,175
					-
					-
<b>H 行政組織等</b>					-
<b>H 行政組織等</b>					-
<b>H 行政組織等</b>					-
54	企画課	行政組織	行政組織を見直します。	行政組織の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●24年度:11部37課室⇒10部33課室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部の見直し/建設部(水道部を統合)</li> <li>・課の見直し/総務課、安全協働課、ごみ減量化推進室、都市計画課、土木課、生涯学習スポーツ課</li> </ul> </li> <li>●26年度:10部33課室⇒10部31課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化推進室を生活環境課に統合</li> <li>・企業立地推進室を商工観光課内室とした。</li> </ul> </li> <li>●28年度:10部31課⇒10部33課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競艇事業部の見直し/公営企業法の全部適用により、事業管理者を置いたボートレース事業局とし、3課体制に変更(経営企画課・開催運営課・施設警備課)</li> <li>・課の見直し/保健予防課→健康推進課、福祉課→福祉課・高齢介護課に再編、病院業務課→医事課</li> </ul> </li> </ul>	-
					-
					-
55	職員課	職員研修・人事交流	職員研修、人事交流の在り方を見直します。	25年3月に『第3次人材育成基本指針・推進計画』を策定し、取組項目ごとの内容を実施し、職員研修を充実した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●めざす職員像「誰からも信頼される職員」</li> <li>●具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員による採用面接</li> <li>・ジョブローテーションの実施(異なる行政分野、異なる部門)</li> <li>・新規採用職員研修の充実(文書管理システム及び財務会計研修、手引の作成)</li> <li>・派遣研修の充実(中部運輸局、愛知県、知多地域5消防本部、国際文化アカデミー研修等への派遣)</li> <li>・庁内公募制の拡大(研修センター、国際文化アカデミー等)</li> <li>・人事評価制度の試行</li> </ul> </li> </ul>	-
					-
					-